

大阪市障がい者施策推進協議会 発達障がい者支援部会 会議概要

日時 平成 28 年 8 月 30 日(水) 10:00~12:10
場所 大阪市役所 地下 1 階第 1 1 共通会議室

開 会

中島障がい者施策部長兼発達障がい者支援室長 あいさつ
資料確認（委員・事務局紹介省略）

【議題 1 発達障がい者支援センター事業実施状況について】

- ・配偶者が発達障がいである場合の相談が増えてきており、夫婦で相談に来られるケースも増えている。夫がアスペルガーという場合については、書籍も多く出ているので紹介したり、女性の「配偶者に発達障がい者をもつ会」もできているので情報提供している。また、最近では子どもの支援に加え、親も含めた支援が必要なケースが増えている。
- ・区役所版ペアレント・トレーニングについては、今年度は昨年度に実施した 11 区に加え、新たに北区・西区・天王寺区・東成区・西成区の 5 区で実施、あわせて 16 区での実施となった。
- ・こころとからだのワークショップは、成人期での試みがされているが、感情のコントロールなどの考え方・実践を学齢期でも取り上げたらよいのでは。

【議題 2 発達障がい者就業支援コーディネーター事業実施状況について】

- ・就職された方の状況で、（クローズ）というのは障がいを職場に伝えず、障がい者枠ではなく誰でも応募できる枠で就職をされた方。
- ・クローズで就職されると、障がいがあるということを会社に伝えていないので、支援機関が会社を訪問できず、職場の中で困りごとがあったときにご自身で解決をしていく必要があるところがデメリット。データではクローズの方は数が少ないが、現実にはたくさんいらっしゃることは間違いないので、障がい者雇用の方と同等の支援を受けられるような状態になることが必要。
- ・就職先で保育園での保育補助や放課後等デイサービススタッフがある。比較的理解のあるところであるが、直接対人支援をする仕事。対人関係に困難のある方が対人援助の職に就くというところの課題について、事例を積み上げて報告してほしい。

【議題 3 再構築事業（発達障がい者支援関係）実施状況報告について】

- ・全体的に発達障がいについての理解が深まり、良い風に進んでいる。
- ・本市では、区の 4・5 歳児発達相談事業から医療機関への紹介という形を取っているが、この目的の 1 つは、診断するだけでなく、診断後特性を抱えながらどのように地域で生活をしていくかが重要なので、区から紹介を受け、結果を区にフィードバックすることで、その後の支援に繋げてもらうため。この流れは市立の医療機関

の医師に対して様々な場所で説明しており、また、大阪小児科医会でも報告しているので、民間医療機関においても区保健福祉センターの相談につながってもらっていると思っている。まだまだ不十分なところもあると思うが、こういう体制を取っているということを今後も説明していく。

- ・学校への巡回相談について、中学校になった途端に学力の問題でつまづく生徒が増え、そこから学習障がいや、軽度の知的障がいと ADHD の合併などの問題が表面化してくる。こういった問題を理解する必要がある。
- ・発達障がいサポート事業の支援員の専門性について、人選は各学校で行っているが、インクルーシブ教育推進スタッフと連携している特別支援教育サポーターとの兼務者もいるので、発達障がいに関する専門性も担保されていると考えている。
- ・児童養護施設等での発達障がい児支援の実績は 10 施設 145 名。情緒障がい児短期治療施設の割合が高く、約半分の方が対象。児童養護施設と児童自立支援施設が約 15~18 パーセント、平均としては約 20 パーセントの方が対象となっている。
- ・放課後等デイサービス事業所等について、事業者数は、全国的にも大阪市内でも年々増える傾向にある。放課後等デイサービスについては事業所数が急激に増加していることから、支援の質の向上を図るため、国でガイドラインを作成し、細かな目標・取組みを示しており、事業所指導を行う中で、ガイドラインに沿っていただくよう指導を行っている。放課後デイの質の担保は大きな課題であると認識している。

【議題 4 発達障がい者支援施策の実施状況について】

【議題 5 発達障害者支援法の一部を改正する法律について】

(説明の中で、当「発達障がい者支援部会」に、改正法が規定する「発達障がい支援地域協議会」の位置付けを持たせたいと考えていると提案、ご意見をお願いしたところ、特に意見なく了承された。)

その他質疑等 特になし

【議題 6 平成 28 年度障がい者等基礎調査について】

- ・基礎調査用紙作成に当たっては、できるだけ分かりやすいよう検討している。調査票はできるだけご本人の意見を聞き、もしくは、ご本人が記入することが難しい場合には、ご本人に代わってご家族の方がお書きいただくこともできる旨示している。
- ・今回の調査にかかわらず、市民に周知等を行う場合には、できるだけわかりやすい表現にするよう努めていく。

【議題 7 発達障がいガイドの改訂について (検討)】

- ・意見があれば伺いするので、詳しく見ていただき意見をいただきたい。